

木曾三川下流部における 河川協力団体を募集します！

募集期間：令和元年 9月11日（水）～10月10日（木）

■河川協力団体制度とは？

◆河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

◆河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。

■河川協力団体の活動内容の一例



河川敷等清掃



森林伐採作業



環境調査



マイ防災マップづくり

1. 河川協力団体の業務

(1)河川協力団体の業務として期待している具体的な活動内容

- ①河川管理者に協力して行う河川工事又は河川の維持
 - ・河川管理者に協力して行う河川敷（堤防含む）の清掃
- ②河川の管理に関する知識の普及及び啓発
 - ・河川の管理に関する知識の普及及び啓発として行う河川管理施設の見学案内
- ③対象となる区間
 - ・木曾川 河口から約25 kmの国管理区間
 - ・長良川 揖斐川への合流点から約25 kmの国管理区間
 - ・揖斐川 河口から約26 kmの国管理区間
 - ・多度川 揖斐川への合流点から約2 kmの国管理区間
 - ・肱江川 揖斐川への合流点から約2 kmの国管理区間

2. 資格および申請書類

木曾三川下流部河川協力団体募集要項をご確認ください。

なお、募集要項については木曾川下流河川事務所HPをご確認ください。

(<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>)

問い合わせ先：木曾川下流河川事務所 管理課

TEL：0594-24-5717